

令和4年度第1回滋賀県契約審議会 議事概要

1 開催日時

令和4年8月25日（木）14時～15時30分

2 開催場所

滋賀県庁滋賀県議会第4委員会室

3 出席委員

磯田委員、高坂委員、土山委員、鶴田委員、中田委員、仁尾委員、野村委員、廣川委員
(50音順)

4 議事概要

報告事項

(1) 令和3年度契約状況実態調査の結果について

- ・資料に基づき事務局から説明を行った。

議題

(1) 事業者調査について

- ・資料1-1から1-3に基づき事務局から説明を行った。

(委員)

- ・せっかくの悉皆調査の機会なので、有効に活用されたい。
- ・設問3(1)で滋賀県産の工事材料等を使っているか確認する項目について、「はい」と回答した場合の理由も聞くべき。なぜ使っているかも聞いた方がいい。そうすれば、地元を大事にして使っているなど、条例の趣旨に合致した理由による使用なのかといったことも把握でき、意向調査としてより適切になる。
- ・(3)について、今後「調達したいと思うか」と聞くと、たいていの方は「思う」と答えるはず。施策を検討するに当たっては調達するかしないかが重要であるため、選択肢としては、「1 する、2 したいけれども難しいと思われる、3 しない」とした上で、「したいけれども難しい」「しない」と回答した場合に、その理由を聞く方がいい。
- ・設問14自由記述の設問が入っているのはとてもいいと思う。
- ・この審議会や条例が目指すところは、入札やプロポーザルに積極的に参加する事業者が増えるということだと思う。県が行っている今の制度のどういう点が改善されれば、より積極的に入札に参加しようと思うかどうかが聞けたほうがいいと思う。例えば、「より積極的に

入札に参加するために、今の制度について提案したいことはあるか」とか、「今の制度について、改善されればより入札に参加しやすいと思うことがあれば教えてほしい」という、利用者ベースの設問をつくと、より生きるのではないかと思う。

(事務局)

・調査の目的、あるいは条例を推進していくという目的に照らせば、指摘いただいた3点について改善する方が、より深みのある調査ができるかと思うので検討する。

(委員)

・設問5「環境に関する認証取得」についての回答選択肢には、比較的大企業しか取りにくい、認証を取ること自体に費用がかかるような認証が挙げられている。

・設問6では「環境に関する認証の取得」以外の環境に配慮した取組の有無を聞いているが、滋賀県から委託を受けて取り組んでいる「G Pプラン滋賀」の登録の有無を入れてはどうか。

・このG Pプラン滋賀に登録している事業者は、普通の入札とは別にグリーン入札に特別に参加する資格を持っている。

・滋賀県としてもG Pプラン登録事業者を増やしたいという思いもあるだろうし、経費をかけて大きな認証を取ることができない、中小企業向けの支援策でもあると思うので、設問6には「G Pプラン滋賀に登録している」という選択肢を例示されたいと思う。

(事務局)

・県としてはG Pプランを推進していこうという立場であり、選択肢を設けることにより、制度の周知にもなり、登録事業者や研修を継続される方も増えていくと思うので、具体的に記入していくよう修正する。

(委員)

・指定管理は事業者調査の対象になるか。

(事務局)

・指定管理は対象外。

(委員)

・設問12(4) 県との業務委託契約において、労働者の賃金が確保されているかという設問があるが、それ以外に、契約変更により委託先が変更になった場合、変更前の委託先で当該業務に従事していた労働者の雇用について、どのように対応しているかを把握する項目を追加されたい。例えば、会社内の配置転換により対応できているのか、変更先に該当労働者の雇用継続を依頼しているのか、雇止めとしているのか、といったことの把握が必要。

(事務局)

- ・労働者の実態を把握するという意味では重要な視点だと思うので検討する。

(委員)

- ・設問 11 は、県の行政目的の実現のための項目として、事業者に対し、事業者を評価するための客観的な基準を聞く項目だが、事業者にとってはそのための取組が負担になっている面もあるので、実際に評価項目とするかは慎重に判断されたい。

(事務局)

- ・県としては社会的価値の実現は重要なものと考えているが、一方で事業者へ過度な負担があってはならないので、双方バランスをとって進めていきたい。

(委員)

- ・設問 3 について、「工事材料の全部または一部」としているが、工事材料のうち「何割」を使用しているかを確認されたい。
- ・設問 12 の県と民間との相違を聞く設問について、県の契約が民間に比べて負担が大きいかなどが把握できるような設問にされたい。
- ・このアンケートは、多くの設問、自由記述欄があるので、回答者にとって非常に負担感があると思う。
- ・回答者からすると、このアンケート調査に回答した結果に関心があり、そういうことであれば回答しようと思うこともあると思う。アンケート結果を公開するならば、「こういうサイトに今後、公開するので、ご覧いただきたい」といった案内があると、回答する立場としても納得感があると思う。

(事務局)

- ・1点目については、事業者が使用割合を算出できるかといった問題もあるが、100 と 1 では事情が全く異なるので、事業者の負担をできる限りなくす工夫をしながら、どのような確認方法が可能か検討する。
- ・2点目については、事務局としても県の契約が民間に比べて負担が大きいかという点を把握したい意図があるので、表現について見直しを検討する。
- ・3点目については、回答してもそれで終わっては回答する意欲も低下すると思うので、調査は記名では行おうが、事業者が特定されないかたちで結果の公表をしたいと思っている。その旨明記した上でアンケートを送りたいと思う。

(会長)

・県産材の使用の有無については、事業者によって判断がまちまちになるので、おおよそ何パーセントを使っていたら「使っている」と判断するのか目安を工夫する必要があると思う。

(委員)

・障害者の「害」の字は、イメージがよくないので、社会福祉事業では石への「碍」に替わっているということを知ることがいい。

(事務局)

・従前は医学モデル、その方がそういう障害を抱えておられることが認められるというような概念だったが、現在は社会モデルという考え方が主流。その障害がある方が普通に暮らせない、そうした社会に問題があるというような概念に変わりつつあるということであり、字面をもって、適切か、不適切かということではないと思う。滋賀県の場合は、法律に使用されている「害」で統一して使用しており、障害を抱えておられる方自身の問題ではなく、社会に問題があることとしてとらえている。

(委員)

・工業製品は、メイド・イン・ジャパンはあるが、メイド・イン・滋賀はない。
・滋賀県産であることをはっきり分かりやすくしていかないと、県産品を使うという動きが見えてこないのではないかと。

(事務局)

・取組方針とは別に用語解説を付けている。
・例えば、県産材は、滋賀県内の事業所あるいは工場で、原木という形ではなくて納入時の姿に一定の加工をされた工事用の資材。
・県産品は、県内に主たる営業所を置いて製造業を営む企業、あるいは組合等の製品等であるもの。または県内で最終工程が施されている製品等であるもの。
・ご指摘のように、例えばそれが本当に県産品であるのか、あるいは県産材なのかということとは分かりにくいこともあると思う。
・また、県産木材は、滋賀県内の森林から伐採された原木を加工した製材品等の木材、琵琶湖材と、滋賀県内の森林において伐採された琵琶湖材以外の木材。
・これら県産材等を意識して使おうとしたときに、本当に自分が使おうとしているものはそれなのかということはいかに分かりにくいと思うので、できるだけ分かりやすくPRできるように、全庁で取り組んでいきたいと思う。

(委員)

・県産品など、滋賀県にある事業所だから調達するというような場合があってもおかしくないのではないかという思いはあった。ぜひ、頑張ってもらいたい。

(事務局)

・大変貴重なご指摘をいただいたと思う。滋賀県のブランドPRにも関連するので、ぜひ庁内の方でいろいろ検討したいと思う。

(委員)

・問3、問4(2)の「いいえ」の理由について、県内産は金額が高かったという選択肢を入れていただくといいと思う。民間企業は金額の安いところから調達されると思う。

(事務局)

・検討する。

(委員)

・自由記述欄が多く、事業者にとって負担感のある調査票になっているように感じる。

(委員)

・その他の内容を記載する場合にも「自由記述欄」として枠を設定していることにより、自由記述欄が多い印象になっている。通常、「その他()」とすれば足りる。
・適切な選択肢がない場合にその他として内容を回答してもらった場合と、理由を回答してもらった場合の自由記述とは、回答欄の表記を違う形式にした方がよい。

(事務局)

・検討する。

(委員)

・ウェブ形式で回答できるのであれば、ウェブで答えた方が楽だと思うので、参考資料1ページ目2(1)と(2)を逆にしてウェブに関する内容を先に記載し、「ここから回答することができる」とした方がいいと思う。

(事務局)

・もう一度見直して、より分かりやすい負担感のない調査を行いたいと思う。

(委員)

・設問 12 (1) ①「(労務費など)」の記載は不要。物品、役務の事業者は、当該業務の契約金額について、労務費がいくらといった算出はしていないのが通常。

(事務局)

・公共工事では、資材費、労務費といった各費用ごとに算出をしているため、このような記載を入れたが、物品、役務ではそのような算出はしていないのが実態とのことなので、記載を見直す。

(2) 取組方針に基づく具体的な取組の内容を示す指標の設定について

(事務局)

・資料 2-1 から 2-2 に基づき事務局から説明を行った。

(委員)

・「一般競争入札の割合」の指標があるのに、プロポーザルに関する指標がないのは違和感がある。

・一者見積が多いという結果を踏まえ、「一者見積を減らす」という実現しやすい指標があってもいいのではないか。

(事務局)

・一者見積が非常に多いが、ほとんどは契約時の効率化のために、一定の金額内であれば認められているもの。もう一つ非常に多いのは、その事業者でなければできない、代替性がないというものである。

・これについては、先の県議会でもご質問いただき、ご議論いただいたところであり、漫然と従前どおりやっていくということではなくて、本当にその事業者しかできないのかということ、まったくゼロベースから考え直してやっていくということも重要だと思うので、そういうものを指標として掲げるのも重要かと思う。

(委員)

・基本理念 4-3 「社保加入」の指標があるが、賃金実態調査やアンケート調査の結果をどう反映させていくのか。

(事務局)

・建設工事では請負代金内訳書に法定福利費を明示する取組について国を挙げて実施している。一方、それ以外の業務については、どのような実態になっているかもわからない状況。実態の把握なくして問題点の有無や、問題点があった場合の解消方法もわからないので、まずは実態を把握していきたいと考えている。

(委員)

・一般競争入札でも不調になるものや一者しか応札のないものもある。「一般競争入札のうち、二者以上の応札があった場合」などとした方がいいのではないかと。それが適切かどうかは毎年運営していきながら、見直していくのがいいのではないかと。

・滋賀県として施策を支える認証制度がある。政策目標と関わるような認証をとっている企業が増えることはいいことのはずなので、滋賀県が行っている優良事業者を認証する制度があれば入れていけばいいのではないかと。

・本当に適切な指標をつくっていくのは難しいので、定期的に見直したり、各課で、この条例の目的を達成するのに気の利いた指標はないかということを知内からも聞いてみるとよいと思う。

(会長)

・滋賀県が出す契約で、滋賀県全体がどう動いているかということが分かれば一番いい。

・滋賀県が出す契約、あるいは他の一般競争入札について、滋賀県が求める方向に企業がなびいてきているかがはっきりするというのがまず第一段階で、次に滋賀県全体の企業もそれにならってなびいているのかどうかということになると思う。

・契約審議会なので、滋賀県の実態そのものを調査するのがベースであってしかるべきだが、契約そのものに対してあるべき姿はどうかということを知るところを、まず指標をもって評価しないと行けないのではないかと考えるがどうか。

(事務局)

・まずは県の入札参加登録事業者を対象に実態を把握する。その中で実際に県が契約対象としている事業者を抽出してどうなっているのかということも併せて検証したいと考えている。

・県が契約している事業者だけへの調査では、それが平均より高いのか低いのか分からないし、効果の有無も判断しにくいので、全体の中での県の契約に関する状況を見るという趣旨で、広く登録事業者を対象としている。

(会長)

- ・ 応札した企業だけではなく、県が契約を結べる企業全体とを比較しているという趣旨。

(事務局)

- ・ そのとおり。

(委員)

- ・ R3 契約状況実態調査の結果からも一者随契にならざるを得ない状況があることが窺える。そういうものはそもそも委託すること自体が妥当なのか、直営でした方がいいものもあるのではないか、といったことも検討すべきではないか。

(事務局)

- ・ 一者随契の理由として「他に代替性がないもの」については案件ごとに各所属において慎重に検討されていると思っているが、従前の例に流されがちなどころがあるかもしれないとの問題意識をもっており、見直しをしていきたいと考えている。
- ・ 御指摘のとおり、そもそも随意契約のものを直営に戻すのがいいのか、委託を続けていくのがいいのか、については非常に大きな課題として受け止めさせていただく。

(会長)

- ・ 契約審議会の PDCA を回していく大きな議題だと思う。

- ・ もしご意見がないようでしたら、今回はこのような指標で進めていくということにして、今後審議していく過程で適宜見直していくというかたちで了解いただけるのであれば、これで決めたいと思うがいかがか。

(委員一同)

- ・ 異議なし

(会長)

- ・ 特にご意見がないようなので、ひとまずはこれを指標とすることとし、今後これを指標として見たときにどうかということも含めながら議論していくということにさせていただければと思う。